

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

②施設・事業所情報

| | | |
|-----------------------------|---|----------------------|
| 名称：心羽ルネサンスキッズ | 種別：企業主導型保育事業 | |
| 代表者氏名：清水 えり香 | 定員（利用人数）： | 18 名 |
| 所在地：茨城県ひたちなか市高場 1595-26 | | |
| TEL：029-219-9181 | ホームページ： http://seishin.biz/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日 平成 31 年 4 月 | | |
| 経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人清心福祉会 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 3 名 | 非常勤職員： 7 名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） 6 名 | |
| 施設・設備の概要 | （居室数）ホール | （設備等）給食室、職員室、調乳室、トイレ |

③理念・基本方針

経営理念：和敬清寂～夢と感動からより良い社会を～

スローガン：さがしてごらん、ときめきの種

VISION, MISSION, PASSION, ACTION ステートメント

基本方針：食育・体育・徳育・知育・才育の「五育を基本とし、遊びを通した楽しい保育」を展開する

④施設・事業所の特徴的な取組

法人内全園に各種専門委員会を設置し、職員自らが課題・問題を把握し、考え、自ら行動を起こせる体制としている。又、顧問弁護士と提携し、より安心・安全な保育園を目指すべく、職員の意識改革や組織体制を構築できるようコンプライアンス委員会を設置している。法人内の園には、全く違った保育スタイルの園もあり、保育スタイルが違うからこそ学び合い、より進化出来る体制を取っている。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 令和元年 10 月 23 日（契約日）～ 令和 2 年 7 月 2 日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1 回（平成 29 年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

運営理念や保育目標を配慮した中長期計画、各種マニュアル、手順書など必要な書類の整備については、確実に整っており、シミュレーション研修などの内部研修が充実している点は高く評価できる。

自己評価するほかに、リーダーが独自に作成した、保育内容に関してのチェック3項目（活動・言葉・生活）を使って、全員でチェックし合い、職員全員が同じ方向を向いて保育に取り組めるよう工夫している。

チームワークが良く、明るい雰囲気の中、子ども一人ひとりをしっかりと受け止め、暖かな園づくりへの職員達の意識が感じられる。

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、子どもが自分でやろうとする気持を育み、強制することなく主体性を尊重して援助している。

チームワークづくりの一環として、職員同士が“良いところ探し”をし合って、各自が各自を認め理解し合って仕事をしている。

◇改善を求められる点

シミュレーション研修など、内部研修は充実しているが、外部研修は若干少ないと感じる。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の職員の職務や必要とする知識や技術水準に応じた教育・研修の機会を増やし、保育の質の向上につながることを期待する。

食器の材質や形の見直しをして、盛り付けや配膳に配慮がされることを期待する。

開設初年度ということもあり、保育の質の向上について具体的な体制を構築するまでには至っていない。施設長と共通理解のもと、主任保育士が取り組んでいる保育内容に関してのチェック3項目を使って、さらに保育の質の向上を図っていくことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育サービスの質の向上を図り、ご家庭にとって安心して子供を預けることが出来る環境を整備することは非常に大切だと考えます。社会は常に変動し、保育園に求められることも少しずつ変わってきています。時代の変化に合わせて進化し続けられる組織が持続可能な経営基盤を構築できると考え、第三者評価を受審させて頂きました。

外部機関である第三者からの視点で評価して頂くことにより、自分たちでは気付きにくい点が明確になったと考えます。また例えばですが、理事長や園長のみが内部で問題提起するよりも第三者評価をツールとして使わせて頂き、職員を巻き込んだ意識改革や組織改革がより一層推進できるものとも考えます。更なる課題が明確になったので、評価結果に基づき職員間で課題を共有し、更なる改善へ向けて取り組みます。

今回、法人内5園が同時に第三者評価受審を行いました。5園中、4園は茨城県の第三者評価機関にお世話になり、1園は東京都の第三者評価機関にお世話になりました。大変恐縮なのですが、第三者評価を受けるものの立場として、何点か意見を述べさせて頂きたいと思えます。茨城県における管理者用の「評価結果と決定に至った理由」は管理者が合議して提出していますが、「a」、「b」、「c」という形式の記載は、非常に混乱をきたします。受審側では、何をもち「a」と「b」と判断すべきなのかが明確ではありません。受審上、分からないこともあるので、項目の全てに丸が付いたとしても厳し目に「b」としました。今回は4園を2チームの調査チームによって評価がなされましたが、同経営にも関わらず、各園の評価が大きく分かれた項目もあります。調査チームの価値観によっては、評価が分かれる項目もあるのではと実感しました。又、調査チームが設問からでは受審者が分かりづらいことを「いかに引き出していくのか」というスキルも重要だと感じます。東京都の場合は、「a」、「b」、「c」というようなランクを付けるような様式にはなっておらず、よりシンプルに記載できます。茨城県の様式は非常に合議しづらく、様式等の変更をご検討頂ければ幸いです。更に良い評価システムとなるよう期待を込め、意見を挙げさせて頂きます。

結びになりますが、今回、素晴らしい機会を頂いたことと評価にあたってご尽力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）